

## 公共施設の使用制限について

公共施設の使用制限について、以下の通り定めましたのでお知らせいたします。

※各施設使用の際は、チェックリストによる対策の申告や、マスクの着用、人との距離を2m（最低1m以上）空けるなどの基本的対策にご協力いただくこととなります。

※2週間以内に、海外渡航歴のある方および、その接触者の方については、使用をご遠慮いただきます。

※学校施設、体育施設、文化施設等、公園等、コミュニティ施設等の一部（屋内多目的コート）の施設は文部科学省で推奨している「業種別ガイドライン」（[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/mext\\_00028.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00028.html)）を遵守していただきます。

施設名		現在の対応	当面の間の対応	担当課	
学校施設	小・中学校（学校開放）	県内在住・在学・在勤者の使用に限る。使用時間は2時間以内。飲食の禁止（水分補給は可）。	当面の間、使用休止。		
体育施設	市民体育館	県内在住・在学・在勤者の使用に限る。使用時間は2時間以内。飲食の禁止（水分補給は可）。アリーナおよび観客席などにおける観覧の禁止。	当面の間、使用休止。	生涯学習課	
文化施設等	まなびあテラス	貸館は県内在住・在学・在勤者の使用に限る。使用時間は2時間以内。学習コーナーは使用禁止。	同左		
	各地域公民館	県内在住・在学・在勤者の使用に限る。利用時間は2時間以内。飲食の禁止（水分補給は可）。	同左		
	東の杜	貸館は県内在住・在学・在勤者の使用に限る。利用時間は2時間以内。	同左		
子育て支援施設等	ひがしねあそびあランド		県内在住者の使用に限る。平日および日曜日9時～16時（冬時間）までの開園（3月20日からは土曜日、祝日も開園）。	市内在住者の使用に限る。	
	タントクルセンター	講室	県内在住者の使用に限る。会議などの使用のみとし、人数等一部使用制限有（ミーティングルームは18人を8人とするなど）。※当面の間、新型コロナウイルス接種業務のため、ミーティングルーム・ふれあいプラザ・大ホールは終日使用不可。視聴覚室・栄養指導室・教養娯楽室は午前8時30分～午後6時まで使用不可（午後6時～午後10時は使用可）。	同左	子育て健康課
		子育て支援センター	市内在住者の使用に限る。	同左	
		けやきホール	県内在住者の使用に限る。平日の午前9時～正午、午後1時30分～午後5時の開館。人数制限有り（30組60名以内）。	市内在住者の使用に限る。平日の午前9時～正午、午後1時30分～午後5時の開館。人数制限有り（30組60名以内）。	
市中央運動公園	体育館、芝広場、野球場	県内在住・在学・在勤者の使用に限る。使用時間は2時間以内。飲食の禁止（水分補給は可）。アリーナおよび観客席などにおける観覧の禁止。	当面の間、使用休止。	生涯学習課	
	プール	夏季以外は閉鎖。	同左		
公園等	大森緑地公園	弓道場、野球場、テニスコート	県内在住・在学・在勤者の使用に限る。使用時間は2時間以内。飲食の禁止（水分補給は可）。	当面の間、使用休止。	生涯学習課
		県内在住・在学・在勤者の使用に限る。使用時間は2時間以内。飲食の禁止（水分補給は可）。			
	大森山公園	パークテニスコート	3月31日まで閉鎖予定。4月1日以降の対応については、市ホームページなどでお知らせいたします。	当面の間、使用休止。	建設課
		多目的広場、芝広場			
		グラウンドゴルフ場、パークゴルフ場			
	堂ノ前公園、若木山公園、市民の広場	3月31日まで閉鎖予定。4月1日以降の対応については、市ホームページなどでお知らせいたします。	宴会・会食等の禁止	建設課	
	バスケットコート	3月31日まで閉鎖予定。4月1日以降の対応については、市ホームページなどでお知らせいたします。	当面の間、使用休止。		
	レークピア白水公園	冬季閉鎖。4月1日以降の対応については、市ホームページなどでお知らせいたします。	4月下旬オープン予定。ただし、オープン後も宿泊及び飲食を伴う使用は禁止。	商工観光課	
コミュニティ施設等	市ふれあいセンター	県内在住・在学・在勤者の使用に限る。使用時間は2時間以内。飲食の禁止（水分補給は可）。	同左	福祉課	
	小田島ふれあい交流館	県内在住・在学・在勤者の使用に限る。使用時間は2時間以内。飲食の禁止（水分補給は可）。	同左		
	市屋内多目的コート	県内在住・在学・在勤者の使用に限る。使用時間は2時間以内。飲食の禁止（水分補給は可）。	当面の間、使用休止。		
	さくらんぼタント館（2F・3F学習スペース）	当面の間、使用禁止。	同左	商工観光課	
	市職業訓練センター	貸館は県内在住・在学・在勤者の使用に限る。使用時間は2時間以内。飲食の禁止（水分補給は可）。	同左		

※赤字が今回変更のあった箇所です。

### ※市内体育施設における当面の間の使用休止措置

市外在住利用者の感染が明らかになったことから、その影響の範囲が明らかになり適切な処置がとられるまでの措置